

『 穆 清 会 行政視察報告書 』

平成 28 年 8 月 29 日

1, 視察日程 平成 28 年 8 月 3 日(水) ～ 5 日(金)

2, 調査事項(視察先)

8 月 4 日

①茨城県行方市、潮来市道の駅、体験型農業テーマパークの取り組みについて

8 月 5 日

②研修 「地方議会人の挑戦、魅力有る地方議員像」地方議会総合研究所主催

3, 視察参加議員 2 名

小 関 淳 奥 山 省 三

4, 報告者 奥 山 省 三

今回視察先の茨城県行方市は茨城県の南部に位置し、東京都心から約 70 km、県庁所在地の水戸市から約 40 kmに位置する。東は北浦、西は霞ヶ浦という二つの広い湖に挟まれている。平成 17 年に麻生町、玉造町、北浦町と合併して行方市が発足した。現在、市の人口は 34,531 人で、合併当初より約 6 千人減少となっている。

最初に訪問した「道の駅、たまつくり」は、以前に霞ヶ浦大橋が有料道路となっていたためその料金所の有った場所でした。その料金所が廃止となり、そこにこの道の駅が建設されたとの事でした。また「霞ヶ浦ふれあいランド」が隣接しており、高さ 60 メートルのシンボルタワー「虹の塔」、水の科学館、玉のミュージアム等が有り、家族で見えきわって楽しめる総合公園として、子供達に人気があると紹介でした。ここは、道の駅とふれあいランドの二つの施設を財団法人行方市開発公社(指定管理者)でやっているとの話で、今、スタッフは 12 名で年商約 2 億円との事でした。給与を支払って市へ年 150 万円還元しているとの説明もありました。地元の野菜はもとより、一年を通してサツマイモの販売が行われているようでした。霞ヶ浦は、川魚を使った加工品が特産物となっています。さらに行方市で生産しているブランド豚美明豚を使った「麻生ハム」の販売等も行っているとの説明でした。市より管理料を貰わずに独自の運営を行い施設を管理している事は特筆すべき事だと感じました。一般財団法人行方市開発公社は「霞ヶ浦ふれあいランド」「観光物産館たまつくり」「白帆の湯及び北浦荘」「天王崎観光交流センター」「高須崎公園」等の公共施設の管理及び運営事業を中心に行っているが、今回訪問した「霞ヶ浦ふれあいランド」「観光物産館たまつくり」については一年契約で臨時職員を雇って全体で 12 名で事業を実施しているとの説明でした。次に「体験型農業テーマパーク行方ファーマーズ・ヴィレッジ」は廃校になった小学校を利用して新しい形の町おこし事業と感じられました。3 階建ての小学校の廃校を改築して茨城県の特産物である「サツマイモ」を中心にした体験型農業テーマパークを作り上げたものです。2013 年に少子化で廃校になった場所を利用して行方市、Ja なめがた、白ハトグループが協力して、「農業をステキにしよう」を合言葉に日本初の「サツマイモのテーマパーク」を作り上げたものです。やきいもミュージアム、サツマイモ工場、農業体験手作体験教室、レストラン、カフェ等が一同に集結した「農業のディズニーランド」を目指す施設として作られました。サツマイモがこんなに変化して集客ができる等は今まで考えられない事でした。元々そこに有る産物を利用して「町おこし」をする事は今までにもいろいろな事例が有りましたが、このような大規模な施設を利用しての事業展開は今後の「町おこし」について新たな視点からの発想で、大変勉強になりました。また、「道の駅いたこ」は平成 14 年にオープン、東関東自動車道のいたこ I、C からすぐの所にあり、レストラン、産直、土産物等商業的施設の色合いが濃いものとなっている。様々なイベントが開催され子供から大人まで楽しめるスポットとなっています。これらの道の駅、テーマパークは首都圏からそう遠くない地理的な条件も有って今のところ、集客数も多いようです。ただ、人口減少についてはどの自治体も東京への一極集中に歯止めが掛かっていない状況です。これからますます進んでいく、少子高齢化による人口減少問題について、町おこし事業とどのようにリンクさせるのか、困難な局面を迎えているように感じました。

研修は明治大学名誉教授中邨章氏の講演で午前中は「地方議会人の挑戦」、午後は「魅力ある地方議員像をつくる」という内容の講演でした。先ず、地方議会人の挑戦では「不祥事の続く地方議会」に対し「議会基本条例の制度化」が今、当たり前の事となりつつ有るが、都道府県では60.3%、市では53.1%、町村では25.8%の状況である。町村では政治倫理条例の方が多数を占めている。又、議会報告会の開催については813市の内、394市が実施して全体の48.4%になっている状況である。議事録の公開については本会議については630市で77.9%であるが、委員会については240市で全体の20.7%と少ない。議会改革について住民の関心は、議会基本条例を知らない人が87.5%、又議会報告会への関心については、関心がないというのが66.7%、議会便りを知らない、読んだことがない、合わせて46.4%という数値になっている。選挙については、毎回行く、殆ど行くが合わせて80.5%とかなり高い数値になっている。住民の議会への関心がうすい理由について、一つは二元制とっているが、首長の権限が余りにも強く二元制となっていない事。三ナイ議会、修正、条例、公開のない議会になっている。首長の議会対策、有力議員への対応、議長経験者への配慮等により住民が議会への関心が薄くなっていると指摘する。議員定数については、現在、自治体の人口と議員定数は比例している。が、地方自治法の改正で、今後はそういった相関関係はなくなっていくとの話、要するに人口がこの位いるから定数をいくりにしましょう、という議論は余り意味を持たなくなるとの事でした。よく諸外国と比べて、日本の地方議員の数が多く、報酬が高いと言われるが、役割が違う。米国の小規模の自治体の議会は日当制で、議員は「副業」と捉えられている。週末の夜に議会が開かれ、普段は行政に関わらず、自分の仕事をしている。米国の地方議員についてだが、弁護士、保険屋、定年退職者が圧倒的に多く、米国では100人に1人が弁護士との事で、又、投票率が低く、再選される確率が高いとの説明でした。米国の中小都市の市長も日当制が基本になっているとの事です。今後の日本の政治において、特に高齢者が政府、自治体に対する要求が強くなり、反対に政府、自治体の資源(人材、財源)が減少し、要求に対応出来なくなる傾向になっていくことから、このギャップをどう埋めていくのかが、課題とされるこの話も参考になりました。都市についても①成長都市②現状維持都市③後退都市の三つの形態になり、住民に向けて施策として①安全安心のまちづくり②高齢化社会への対応③地方創生の具体化これらの施策をどのように具現化していくのかによって、個々の自治体の方向が決まってしまうのではないかという話もありました。地方創生の選択として、子育て支援を人口増加にどのように繋げるのか、若者を都会へ流出させない就職機会と教育の場が必要、観光振興に他の自治体と協力する、外国人への対応策等の話もありました。他に防災と危機管理についての中で議会の役割として、今後、災害基本条例や災害対策関連条例の制定、議会独自の対策本部、復興本部の設置等議会としてもその役割が住民から期待されるようになるとの説明でした。議員個人の活動と議会の活動とは区別してする事が要求されるこの話もありました。議会として住民に対して危機管理教育を行う事も、今後、必要とされる事。消防団の現状と課題の中では現在、団員数が減少し、50年前の半分以下になり、それと共に年齢層の上昇も今後、懸念される課題であるとの事でした。これからの議員像として「外部志向のつよい議員」「ICTを駆使できる議員」「昔をふり返らない議員」等がこれから必要とされる議員像との説明でした。

高さ 60m 虹の塔



霞ヶ浦大橋



なめがた  
ファーマーズ  
ヴィレッジ

なめがた「ファーマーズ、ヴィレッジ」

行方市立 大和第三小学校

なめがた「ファーマーズ、ヴィレッジ」 正面



学校跡地全景





正面入り口



1階正面店内

tion



1階食堂



1階店内



日本一の  
トマト祭り  
TOMATO FESTIVAL

知のたでトマトを楽しまう!!  
日本一のトマト祭り  
TOMATO FESTIVAL

2階店内



駐車場、向こう側が太平洋



道の駅「いたこ」



「いたこ」正面

